

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和2年11月12日(2020.11.12)

【公表番号】特表2019-533948(P2019-533948A)

【公表日】令和1年11月21日(2019.11.21)

【年通号数】公開・登録公報2019-047

【出願番号】特願2019-521725(P2019-521725)

【国際特許分類】

H 04 W 16/28 (2009.01)

H 04 W 88/02 (2009.01)

【F I】

H 04 W 16/28 1 3 0

H 04 W 88/02 1 4 0

【手続補正書】

【提出日】令和2年9月18日(2020.9.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ワイヤレス通信のための方法であって、

第1のワイヤレスノードと第2のワイヤレスノードとの間で1つまたは複数の信号を交換するステップと、

前記第1のワイヤレスノードにおいて、前記1つまたは複数の信号に少なくとも部分的に基づいて、前記第1のワイヤレスノードの少なくとも1つの送信ビームおよび前記第1のワイヤレスノードの少なくとも1つの受信ビームの間の対応の範囲を決定するステップであって、

対応の前記範囲は、前記第1のワイヤレスノードの前記少なくとも1つの送信ビームおよび前記第1のワイヤレスノードの前記少なくとも1つの受信ビームの間のビーム相反性の範囲のレベルを含む、ステップと

を含む方法。

【請求項2】

対応の前記範囲は、全対応、部分的な対応、または対応なしを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記第2のワイヤレスノードの送信ビームと前記第2のワイヤレスノードの受信ビームとの間の対応の範囲を決定するステップ

をさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記第1のワイヤレスノードと前記第2のワイヤレスノードとの間で1つまたは複数の信号を交換するステップは、

前記第2のワイヤレスノードから、前記第2のワイヤレスノードの送信経路および受信経路に関連する較正值の範囲を示す信号を受信するステップ

を含む、請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記第2のワイヤレスノードの送信ビームと前記第2のワイヤレスノードの受信ビームと

の間の対応の範囲を決定するために較正値の前記範囲を使用するステップをさらに含む、請求項4に記載の方法。

【請求項 6】

較正値の前記範囲は、アンテナ重みの振幅誤差の範囲、アンテナ重みの位相誤差の範囲、またはそれらの組合せのうちの少なくとも1つを含む、請求項4に記載の方法。

【請求項 7】

較正値の前記範囲は少なくとも、前記送信経路および前記受信経路に関連するアンテナ重みの振幅誤差の間の差、前記送信経路および前記受信経路に関連するアンテナ重みの位相誤差の間の差、またはそれらの組合せを含む、請求項4に記載の方法。

【請求項 8】

前記第1のワイヤレスノードと前記第2のワイヤレスノードとの間で1つまたは複数の信号を交換するステップは、

前記第2のワイヤレスノードから、前記第1のワイヤレスノードの前記送信ビームおよび前記第2のワイヤレスノードの受信ビームを含むダウンリンクビームペア上での送信のダウンリンク品質を示す信号を受信するステップと、

前記第1のワイヤレスノードにおいて、前記第2のワイヤレスノードの送信ビームおよび前記第1のワイヤレスノードの前記受信ビームを含むアップリンクビームペア上での送信のアップリンク品質を決定するステップと

を含む、請求項1に記載の方法。

【請求項 9】

前記第1のワイヤレスノードおよび前記第2のワイヤレスノードは、前記送信ビームおよび前記受信ビームに対して同様のビーム形状を適用する、請求項8に記載の方法。

【請求項 10】

前記第2のワイヤレスノードの前記送信ビームと前記第2のワイヤレスノードの前記受信ビームとの間の対応の前記範囲を決定するために前記ダウンリンク品質および前記アップリンク品質を使用するステップ

をさらに含む、請求項8に記載の方法。

【請求項 11】

前記第1のワイヤレスノードの前記送信ビームは、前記第1のワイヤレスノードの他の送信ビームよりも高い品質に関連付けられ、前記第1のワイヤレスノードの前記受信ビームは、前記第1のワイヤレスノードの他の受信ビームよりも高い品質に関連付けられる、請求項1に記載の方法。

【請求項 12】

1つまたは複数の信号を交換するステップは、

前記第2のワイヤレスノードから、前記第2のワイヤレスノードの送信ビームと前記第2のワイヤレスノードの受信ビームとの間の対応の範囲の指示を受信するステップを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項 13】

対応の前記範囲およびトリガリングイベントに少なくとも部分的に基づいて実行されるべきビーム掃引の範囲を決定するステップ

をさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項 14】

ワイヤレス通信のための装置であって、

プロセッサと、

前記プロセッサと電子通信しているメモリと、

前記メモリに記憶され、前記プロセッサによって実行されると、請求項1乃至13のいずれか1項に記載の方法を前記装置に行わせるように動作可能な命令とを含む装置。

【請求項 15】

請求項1乃至13のいずれか1項に記載の方法を行うようにプロセッサによって実行可能な

命令を含む、コンピュータプログラム。